

## TSS テレビ新広島 Smart Ad Sales セールス規定

弊社がセールスする「Smart Ad Sales (SAS)」について、運用に関する諸規定および諸注意事項について、以下に記載いたします。

改訂を行う際には、当 SAS セールスサイト上にて告知いたします。ご不明な点などございましたら、テレビ新広島 業務推進局 業務部 SAS 担当までご連絡願います。

### 【お問い合わせ先】

テレビ新広島 業務推進局 業務部 SAS 担当

Tel : 082-256-2212

E-mail : tss-sas@ml.tss-tv.co.jp

### 〔目次〕

- ① セールスの基本的な情報・流れについて
- ② 購入条件について
- ③ 購入申し込みと発注作業について
- ④ 納品作業、素材搬入、素材指定などについて
- ⑤ 編成変更が生じた場合について
- ⑥ キャンセル規定について
- ⑦ 放送確認書について
- ⑧ 広告会社手数料について
- ⑨ その他

### ① セールスの基本的な情報・流れについて

- (1) 原則として、該当月の2カ月前の第一営業日に、該当月の販売対象期間における販売 CM 枠・価格等を(株)ビデオリサーチ社の「枠ファインダ」上に公開し、購入申し込みの受付を開始します。
- (2) 本商品のセールス期間は、公開日からおよそ1か月間といたします。詳細な機関につきましては、弊社 SAS サイト上で公開いたします。
- (3) 購入申し込みは「枠ファインダ」から受け付けます。申し込みの受付は先着順といたしますが、購入申し込みを実施しただけでは契約成立いたしません。広告主様の業態考査の状

況などを鑑み、弊社が特段の事由があると判断した場合には、申し込みの受付を行わない場合がございます。

- (4) 購入申し込みは、15秒1本単位から受け付けます。同枠で複数本をご購入いただいた場合、それらをまとめることで30秒などの長尺CM素材を放送することにつきましては、弊社が対応可能と判断した場合に限り実施させていただきます。
- (5) 購入申し込みを受け付けた後に、弊社担当者から「契約成立」のEメールを広告会社様のご担当者様にお送りいたします。この「契約成立」メールが広告会社ご担当者様に届いた時点で、契約が成立するものといたします。
- (6) 弊社からの「契約成立」メールを受信した後に、広告会社様より弊社宛てに「発注書」の送付をお願いいたします。発注書につきましては、原則として弊社SASサイト上に掲載されている「発注書」書式をダウンロードし、ご使用願います。なお、EDIでの納品にも対応させていただきますので、必要であればEDIナンバーもご記入ください。
- (7) 「発注書」が弊社に届き次第、該当枠を枠取りし、納品作業（案出し・EDI送信など）を実施いたします。
- (8) ご購入いただきました該当枠の編成変更が生じた場合には、「スポットCM放送時間移動連絡書」にてご連絡いたします。
- (9) 放送確認書につきましては、「スポット放送確認書」を発行いたします。

## ② 購入条件について

### (1) 本商品の購入申し込みが可能な広告主様、広告会社様について

本商品の申し込みにあたっては、本商品のセールス期間中において、広告主様および広告会社様が、以下の条件をすべて満たしている必要があります。以下の条件の一つでも満たしていない場合、購入申し込みを受け付けることができません。

#### ● 広告主様について

弊社が必要と判断する業態審査を完了していること  
(詳しくは弊社担当者までお問い合わせください)。

#### ● 広告会社様について

弊社と本商品における取引条件を定める「代理店契約書」もしくは「覚書」などを交わしていること。

### (2) 本商品において放送を希望するCM素材について

本商品において放送を希望されるCM素材については、弊社が指定する期日までに、弊社が必要と判断するCM素材の審査手続きを完了している必要があります。審査作業には監督官庁や行政機関の許可など、確認が必要な場合もありますので、必ず時間に余裕を持った作業をお願いいたします。

弊社が指定する期日までに当該審査作業が完了しなかった場合、以下の3つの中からいずれか1つを選んでいただきます。なお、広告主様の変更には一切応じられません。

A：当該広告主様の審査手続き済みの別のCM素材を指定する。

B：キャンセル規定に則り、キャンセルする。

C：AC 素材を指定する。

(3) その他

弊社が特段の事由があると判断した場合、申し込みの受付を行わない場合があります。

③ 購入申し込みと発注作業について

- (1) 購入の申し込みは、(株)ビデオリサーチ社の「枠ファインダ」にて行ってください。  
※「枠ファインダ」のご利用に関するお問い合わせは、ビデオリサーチ社までお願いいたします。
- (2) 購入申し込みの受付は先着順となります。弊社およびビデオリサーチ社、もしくは広告会社様のシステム上の問題や技術トラブル等により生じた申し込みの遅延、受信不可について、弊社は一切の責任を負いません。
- (3) 「枠ファインダ」にて購入の申し込みを実施いただいた段階では、契約は成立していません。弊社担当者が申し込みを確認し、ご希望枠の購入が可能か否かの確認をしたうえで「契約成立」メールを送信し、そのメールを広告会社ご担当者様が受信された時点で契約が成立いたします。
- (4) 弊社担当者が送信した「契約成立」メールが広告会社様に届き次第、発注書を弊社宛に送付願います。弊社に発注書が届いていない場合でも既に契約は成立しており、キャンセルする場合には「⑥キャンセル規定について」に従い、キャンセル料が発生いたします。なお、EDI システムをご使用の場合には、発注書に EDI ナンバーを記載してください。
- (5) ご発注の際には、原則として弊社 SAS サイト上に掲載しております「発注書」の書式をダウンロードし、ご使用願います。なお、各広告会社様の所定の発注書についても対応いたしますが、その場合には必ず発注書に「SAS」の発注である旨を明記願います。

④ 納品作業、素材搬入、素材指定などについて

- (1) 発注書が弊社に届き次第、弊社内の営放システムにて該当枠の枠取り作業を行い、納品作業（案出し・EDI 送信）をいたします。
- (2) 素材考査や素材搬入、素材指定、放送確認作業などについては、従来のテレビ CM セールスのルールやスケジュールと同様といたします。なお、年末年始やゴールデンウィーク進行などについても同様となります。

⑤ 編成変更が生じた場合について

- (1) 契約成立後に弊社の番組編成の変更等が生じ、ご購入いただいた CM 枠が変更、もしくは消滅した場合は、弊社が相応の価値があると判断する別の CM 枠に移動するものとします。この CM 枠の移動に伴う契約料金の見直し、キャンセル規定に則らないキャンセル

ルの受付等は一切いたしません。

- (2) 該当枠の移動が発生した場合は、「スポット CM 放送時間移動連絡書」をもって連絡させていただきます。
- (3) 契約成立後に、災害報道等による緊急の特別番組編成など、弊社が特段の事由があると判断した場合は、契約の見直しについて協議する場合があります。
- (4) 本商品は、スポットセールスにおけるタイムランクとは無関係のセールスであるため、枠移動等によるタイムランクの変更に伴う対応・補償等は一切いたしません。
- (5) 編成変更を理由とした本商品のキャンセルに関しては、弊社が判断する「特段の事由」に当たる場合を除き、「⑥キャンセル規定について」に則り、キャンセル料が発生いたします。

#### ⑥ キャンセル規定について

広告主様および広告会社様におかれましては、本商品のキャンセル規定を理解し、同意いただきましたうえでご購入のお申し込みをお願いいたします。

- (1) 当キャンセル規定は、本商品の契約成立後に広告主様もしくは広告会社様側の都合により、キャンセルを希望される場合に適用されます。
- (2) キャンセル料が発生する期間ならびに料率、キャンセル不可となる期間について、下記の通り定めます。

<放送日からの日数>	<キャンセル料率>
28日前以前	無料
27日前～21日前	該当枠料金の25%
20日前～14日前	該当枠料金の50%
13日前～放送日	キャンセル不可

- (3) 期間は、CMの放送日を起点として算出するものとし、放送前日を1日前とします。
- (4) 日数管理は、営業日ではなく、あくまでも実際の日数で計算し、基準は日本時間の0時をもって日数管理を行います。
- (5) キャンセルを希望される場合は、枠ファインダ上でお申込をいただくとともに、必ず、弊社の担当者にお電話もしくは直接の面会にて、キャンセルの確認をしてください。なお、キャンセルのお申込をいただいた日付が弊社の営業日ではない場合、その日付から直近の営業日に弊社の担当者にお電話もしくは直接の面会にて、キャンセルの確認をしてください。
- (6) お電話もしくは直接の面会の日時にかかわらず、枠ファインダ上でキャンセルのお申込をいただいた日時をもってキャンセル希望日とさせていただきます。
- (7) キャンセルされたCM枠については、SASのセールス期間中であれば弊社がリセールスを行うものいたします。

- (8) キャンセル不可期間の CM 素材については、弊社が対応可能と判断した場合に限り、同一広告主様の別の CM 素材の指定、もしくは、AC 素材の指定のいずれか一つをお選びいただきます。なお、広告主様の変更には応じられません。
- (9) キャンセル料は、消費税不課税となります。
- (10) キャンセル料の算出方法は、該当枠料金に、上記の表のキャンセル料率を掛けて算出します。なお、算出の結果生じた 1 円未満の端数は、四捨五入するものといたします。
- (11) 発生したキャンセル料については、料金を算出した後に、別途、広告会社様宛てに請求書を送付いたします。
- (12) キャンセル規定は変更する場合がございます。その際は弊社の SAS セールスサイト上で告知いたします。

#### ⑦ 放送確認書について

- (1) 放送確認書は、従来のスポットセールスのシステムを代用し、「スポット放送確認書」を発行いたします。
- (2) 弊社システムの仕様上、放送確認書にはタイムランクが記載されますが、本商品は「⑤編成変更が生じた場合について」に記載のとおり、タイムランクとは無関係のセールスです。従って、タイムランクの変更における対応・補償等は一切いたしません。

#### ⑧ 広告会社手数料について

- (1) 本商品は、従来のスポットセールス・タイムセールスとは異なる新商品であるため、広告会社手数料率につきましても新たに設定する必要があります。つきましては、本商品のセールスに関する「代理店取引条件覚書」を交わさせていただきます。

#### ⑨ その他

- (1) 本商品におきましては、競合排除はいたしません。ただし、既存の番組提供社との競合調整により、申し込みをお断りする場合がございます。
- (2) 本商品におきまして、弊社の特段の事情が無い限り、CM チャンスの固定・放送時間の指定などは出来かねます。
- (3) 本規定は、2022 年 6 月 1 日より実施いたします。

以上